

令和2年5月14日

富津市長 高橋 恭市 様

富津市経営改革会議

会長 堺 谷

操



富津市経営改革に係る意見について

標記のことについて、平成28年1月に策定された富津市経営改革プランの計画期間が令和元年度をもって終了することにあたり、市が将来にわたり持続可能な行政運営を実現していくための実効性ある経営改革を計画期間以降も途切れることなく推進していくうえでの方向性や求められる取組などについて、「中間総括」としてとりまとめましたので、別添のとおり提出します。

貴職におかれましては、本意見書を最大限尊重し、全庁あげての積極的な取組を展開することを期待します。

今後の経営改革にあたっての意見書

令和2年5月14日

富津市経営改革会議

はじめに

平成26年10月、市長から「将来にわたり持続可能な行政経営の推進に向けて、本市が取り組むべき改革の方針及び具体的な方策について」諮問がなされ、富津市経営改革会議では、鋭意検討を重ね基本的な方向性をとりまとめ平成27年5月に答申した。

市はこの答申を受け、平成28年1月に計画期間を平成27年度から令和元年度までとする富津市経営改革プランを策定し、様々な分野にわたって経営改革に取り組んできた。

本意見書は、富津市経営改革プランの計画期間が本年度をもって終了することにあたり、市が将来にわたり持続可能な行政経営を実現していくための実効性ある経営改革を計画期間以降も途切れることなく推進していくうえでの方向性や求められる取組などを富津市経営改革会議からの『中間総括』としてとりまとめたものである。

なお、富津市経営改革プランの実施状況についての『最終総括』は、計画期間最終年度の令和元年度決算が整い次第改めて行う。

令和2年5月14日

富津市経営改革会議

1 経営改革の今後のあり方

(1) 経過

富津市が、平成26年8月に策定した平成27年度から令和元年度までの期間における「中期収支見込み」では、5か年間の累計で約28億円の財源不足が見込まれた。また、市の貯金にあたる財政調整基金残高も平成26年度末で1.5億と底をつく状況が見込まれた。

市の収支の根幹である固定資産税や市民税の増加が今後も見込めないことに加え、少子高齢化に伴う社会保障費の増加が避けられない中で、持続可能な健全財政を現実のものとするためには、行政自らの変革とともに、経営改革に対する市民の理解が不可欠であり、市民への分かりやすい情報提供の下に、積極的な経営改革に取り組むことは待ったなしの喫緊の課題であった。

富津市経営改革会議では、平成26年10月に富津市長から「将来にわたり持続可能な行政経営の推進に向けて、本市が取り組むべき改革の方針及び具体的な方策について」の諮問を受け、各委員が活発な意見交換、討論を重ね、これからの経営改革の在り方の基本的な方向性を平成27年5月に富津市長に答申した。

「富津市経営改革プラン」は、限られた財源を選択と集中により、真に必要なサービスへと重点化し、最小の経費で最大の効果を上げるという行政運営の基本に立ち、経営資源を根底から見直すことにより、身の丈に合った行政運営に転換し、将来にわたり「持続可能な行政経営」を実現するため策定された。

(2) 改革の成果

これまで全庁職員が一丸となり経営改革プランに基づいた収支改善策に取り組んで来ており、平成30年度決算と取り組み以前の平成25年度決算の主な財政指標等を比較すると、歳入面では、市税徴収率が90.1%から94.9%に増加、歳出面では、人件費比率が25.9%から21.9%に減少、また物件費は住民一人当たり経費を見ると53,766円から59,329円と増加はしているものの、県内他市町村と比較すると抑制されている。

これらの取り組みの効果もあって、財政調整基金残高は2億円から21億円と19億円増加し、財政調整基金残高比率も1.8%から18.7%に高まる一方、地方債残高は149.9億円から141.5億円と8.4億円減少し、地方債残高比率も136.8%から125.9%に、また実質公債費比率も9.9%から9.2%に、将来負担比

率も 145.3%から 68.6%に減少したように経営改革の取り組みに一定の成果があったものとする。

(3) 経営改革の今後のあり方

しかしながら、市の経営を取り巻く環境はさらに厳しさを増している。すなわち、令和元年9月策定の中期財政計画における令和2年度から令和6年度までの収支見通しでは、市税収入が令和2年度をピークに急激に減少する見込みであり、また、全国的な課題でもある高齢化の進展等による社会保障費の増加、公共施設の再配置、インフラの長寿命化、事業の広域化に要する経費など多額の財政需要が見込まれる。

また、経営改革プランに掲げた令和元年度における目標値である財政調整基金残高 11 億円以上及び臨時財政対策債を除く地方債残高 83.7 億円はいずれも達成する見込みではあるものの、本年度、千葉県内に猛威をふるった台風や豪雨による災害の復旧経費に多額の財源を要したことにより、中期財政計画に掲げた財政調整基金残高の目標額 22 億円以上には到達することが厳しい状況であるとともに、地方債残高も見込みより速いペースで上限額に迫っており、今後とも予断を許さない財政状況であることに変わりはない。

従って、持続可能な行政運営の実現のための経営改革は、道半ばであり、富津市が活力のあるまちづくりを推進し、市民に身近な行政サービスの担い手である基礎自治体として持続可能性を維持していくためには、限られた経営資源をより一層、効率的・効果的に活用すべく、従来にも増して経営改革に絶え間なく取り組むことが求められる。

2 経営改革の基本的な方向性

(1) 基本方針

経営改革の取組は、限られた経営資源であるヒト・モノ・カネを根底から見直し、行政サービスの質の向上を目的として行われてきた。

また、将来にわたって行政経営を持続させるためには、真に必要なサービスへの重点化や、財源の確保による財政基盤の強化が必要であるとの考え方に立って経営改革に取り組まれてきた。

改革は、トップマネジメントにより、明確な目標値を設定したうえで取り組

まれてきた。

これら経営改革プランに掲げた基本方針は、行政運営の基本であり、富津市を取り巻く環境がいかに変化しようが左右されるものではなく、今後も維持されるべきものである。

(2) 今後の推進方法

経営改革プランに掲げた基本方針に基づき、これまで行政運営の根幹をなす各種計画の見直しや新たな仕組み・制度の立ち上げにも着手してきた。

平成29年9月に制定された「富津市健全な財政運営に関する条例」は、経営改革プランの計画期間だけではなく、将来にわたり持続可能な行政経営を実現していくための財政運営上の基本原則となるものであり、本条例の規定に基づき毎年度策定している中期財政計画は、今後の財政運営や予算編成の目標・指針となっている。

このことから、計画期間が本年度をもって終了する経営改革プランは、今後、中期財政計画と一体化させ、行財政全般にわたる経営改革推進の指針としていくことが望まれる。

① 中期財政計画の深化

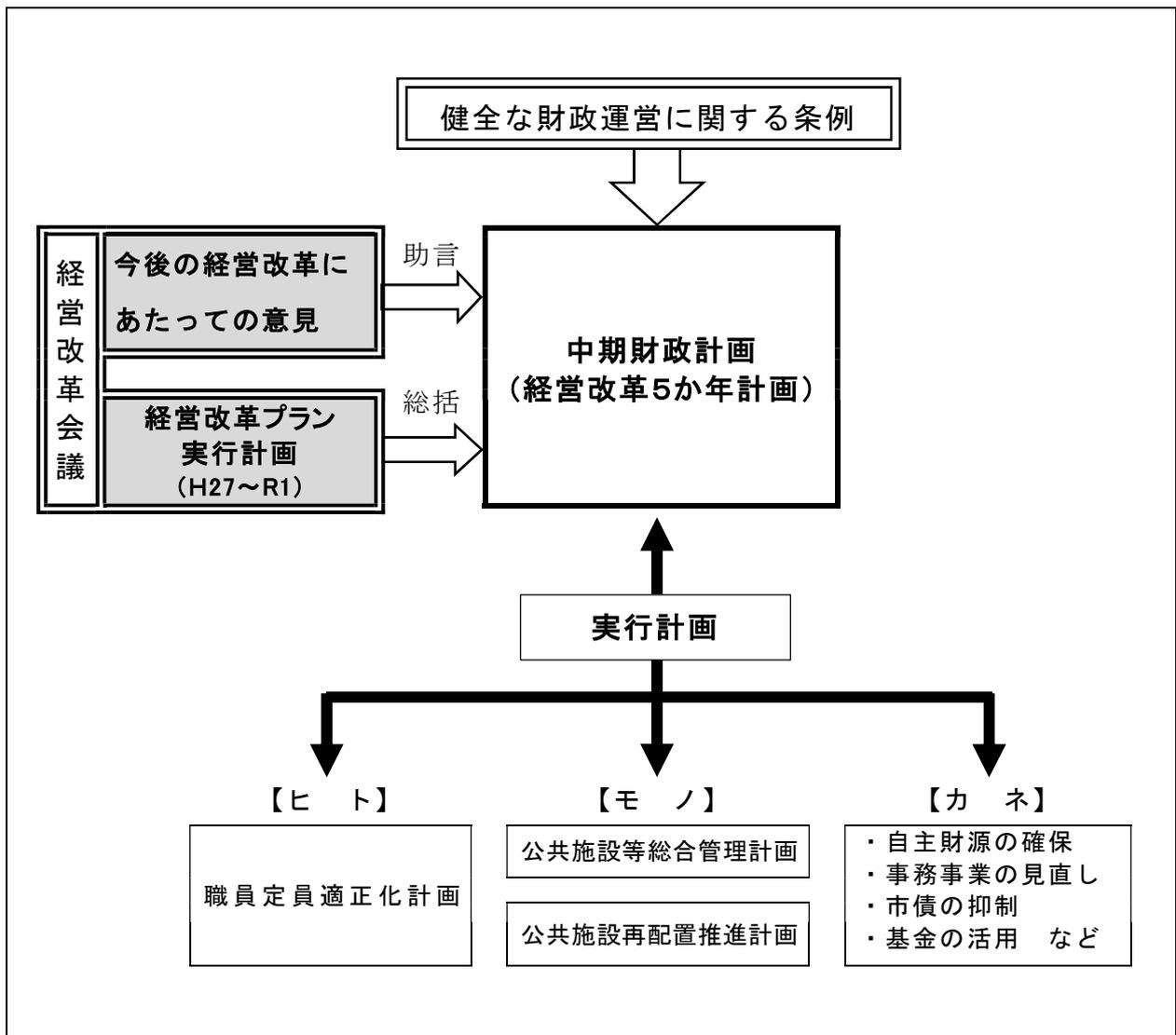
今後の中期財政計画の策定にあたっては、中期的な期間における各年度の財政見通しに止まらず、経営改革プランを継承した基本方針の基、行財政運営を持続していくための歳入確保及び歳出削減の基本的な方向性を示すとともに、富津市の健全な将来の姿を目指すために必要な財政規律（基準）や財政指標の目標値を明確に定め、財政の健全性を確保するとともに、今後の財政運営や予算編成の目標・指針とすること。

② 実行計画の策定

改革に実効性を持たせるためには、具体的な項目を設定し、その進行管理を行う必要があることから、「実行計画」を策定すること。

策定にあたっては、経営改革プランに基づき推進している制度・計画に掲げた目標・課題・取組に係る項目や経営改革プラン実行計画で目標が未達成となった項目のほか、新たな項目を加え、富津市経営改革会議による経営改革についての最終総括後、速やかに作成すること。

推進体系図



3 求められる取組

(1) トップマネジメントによる強い組織力の構築と職員力の向上 《ヒト》

「ヒト」こそ最大の経営資源である。行政組織や事務事業の効率化・合理化を図るとともに、適切な組織管理・人材育成を推進するなど、行政経営の質の向上を市長の強いリーダーシップの下で推し進める必要がある。

また、市民と行政が思いを共にし、相互に信頼と共感を持ってまちづくりに取り組んでいくことが出来るよう、市民が理解できるバランスのとれた客観的行政情報を発信するとともに、市民の力・知恵がもらえるような仕組みを構築していく必要がある。

① 職員の意識改革・人材育成の推進

能力と実績を重視した人事評価制度を確立し、職場の活性化を図ること。
また、柔軟な思考力を持ち市民ニーズの多様化や新たな行政課題への対応などに対し、積極的に課題解決に取り組む行動力のある職員を育成するため、職員研修による能力開発に取り組むとともに、財政改革を進める強い意識を徹底させること。

② 組織体制の最適化

行政需要及び行政サービスの変化に柔軟に対応した定員管理・組織管理の推進にあたっては、組織の中で職員それぞれが持つ知識や経験、資格などを最大限に活用して経営課題に立ち向かい結果を出せるような人的資源の再配置に取り組むこと。

③ 事務事業の効率化・合理化

効率的で効果的な行政運営を行うために、各部署において業務プロセスの改善を図るとともに、情報通信技術や民間活力を活用した行政サービスの向上と業務の簡素化・効率化の取組を推進すること。

また、職員にコスト意識を徹底させたいうで、目的、効果及び達成度の観点から不断に事務事業の見直しを行い、現状の社会情勢に見合っていないと判断される場合は、早急に廃止を含む再構築を図ること。

(2) 資産の有効活用 《モノ》

今後の人口減少を踏まえた長期的な視点を持って、公共施設の有効性、公平性、重複する施設の有無を分析・検証し、更新・統廃合・長寿命化を計画的に行うことにより、施設機能を維持しながら財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置の実現を目指す必要がある。

また、未利用、低利用の土地については、民間への売却などを積極的に実施し有効活用していくことも必要である。

① 公共施設等マネジメントの推進

「富津市公共施設等総合管理計画」に基づき、長期的な視点に立った公共施設等の老朽化対策・管理運営・長寿命化及び再編・統廃合を具体化した「富津市公共施設等再配置推進計画」に基づき、適切かつ計画的なマネジメントを推進すること。

② 財産の適切な維持管理・運営

職員に公会計に基づくコスト意識を徹底させること。その上で、公共施設や未利用、低利用の土地の更なる有効活用を図る視点から、民間活力の導入の可能性を検討するとともに、市有財産の売却なども含め、その活用に積極的に取り組むこと。

また、市ホームページや広報誌などの刊行物、封筒やパンレット等の印刷物、公共施設への広告掲示やネーミングライツなどを活用した広告収入事業の拡大を行うこと。

(3) 効率的・安定的な財政運営《カネ》

「ヒト」の在り方や、市民生活の安心・安全、利便性を確保しながら、「モノ」の最適化の取り組みを進めていくことで、市民ニーズに応じていくための財源確保につなげるとともに、中長期的な視点に立った計画的な財政運営を推進するために、財政規律の厳格化に取り組む必要がある。

① 自主財源の積極的な確保

適正公平な市税賦課や、企業誘致の推進により法人関連等の税収基盤の強化を図るとともに、税負担の公平性の確保の観点から、納期内納付の推進及び滞納者に対する徴収対策を一層強化するなど、市税収納率の向上に向け取り組むこと。

ふるさとふつつ応援寄附については、引き続き、寄附傾向の徹底した分析による有効なPRやリピーター獲得の強化に努め、一層の増加を目指すこと。

また、高速交通アクセスに恵まれた本市内陸部の立地環境を積極的にアピールし、廃校用地などへの企業誘致を推進すること。

② 持続可能な財政運営の確立

持続可能な財政運営を行うためには、各年度における財政負担の平準化を図り、計画的に財政運営を行うことが重要である。

中期財政計画の作成にあたっては、前年度の実績に基づき、常に新たな情報を加え見直し、弾力的な財政運営に取り組むとともに、地方財政健全化法に基づく健全化判断比率を含め、財政指標などの目標値を明確に定め、財政規律を一層厳格化し、財政の健全性を確保すること。

また、事務事業について、目的、効果及び達成度の観点から不断に見直しを行い、現状の社会情勢に見合っていないと判断される場合は、早急に廃止を含む再構築を図ること。

資料 1 主な指標の推移

(1) 財政指標

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30
実質収支比率	4.1%	5.7%	6.9%	6.9%	7.3%	6.8%
財政調整基金残高	202 百万円	657 百万円	967 百万円	1,464 百万円	1,844 百万円	2,099 百万円
臨時財政対策債除く地方債残高	7,167 百万円	6,558 百万円	6,038 百万円	5,611 百万円	5,369 百万円	5,540 百万円
地方債残高総額	14,990 百万円	15,265 百万円	14,962 百万円	14,557 百万円	14,167 百万円	14,154 百万円
経常収支比率	93.1%	89.1%	87.3%	90.8%	90.3%	89.8%
実質公債費比率	9.9%	9.9%	10.0%	10.3%	9.9%	9.2%
将来負担比率	145.3%	137.9%	115.1%	96.8%	80.6%	68.6%

(2) 市税徴収率

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30
徴収率	90.1%	90.9%	91.9%	93.2%	94.2%	94.9%

(3) ふるさとふつつ応援寄附金

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30
寄附金額	0.05 百万円	11 百万円	28 百万円	265 百万円	354 百万円	366 百万円

(4) 職員数

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
計画人数	521 人	508 人	471 人	459 人	442 人	460 人 (432 人)	469 人 (420 人)
実人数	515 人	509 人	467 人	458 人	453 人	459 人	461 人

※括弧は見直し前の計画人数

(5) 組織数

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
組織数	13 部局 39 課室 72 係	13 部局 39 課室 71 係	11 部局 32 課室 60 係	11 部局 32 課室 58 係	11 部局 33 課室 60 係	11 部局 33 課室 62 係	10 部局 32 課室 58 係

※各年 4 月 1 日現在

(6) 公共施設延べ床面積

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30
延べ床面積	169,651 m ²	169,651 m ²	169,337 m ²	165,632 m ²	162,709 m ²	156,259 m ²

(7) 公共施設維持管理基金

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30
年度末残高	—	—	—	200 百万円	300 百万円	340 百万円

資料2 県内団体との住民1人当たり経費比較（各年度決算）

（1）性質別比較

（単位：円）

順位	【人件費が多い団体】			
	平成25年度		平成30年度	
	1	芝山町	118,065	芝山町
2	長南町	111,994	長柄町	119,999
3	大多喜町	110,397	大多喜町	117,614
4	睦沢町	103,029	長南町	115,519
5	長柄町	102,081	睦沢町	109,898
6	南房総市	97,020	鴨川市	101,272
7	鴨川市	93,543	南房総市	99,755
8	神崎町	91,508	勝浦市	99,315
9	御宿町	88,018	御宿町	98,529
10	白子町	86,607	千葉市	97,193
11	鋸南町	86,109	神崎町	96,367
12	銚子市	85,006	白子町	94,395
13	勝浦市	84,195	鋸南町	92,698
14	袖ヶ浦市	83,474	銚子市	91,854
15	富津市	82,907	袖ヶ浦市	85,446
16	栄町	79,280	栄町	83,834
17	一宮町	78,838	旭市	83,260
18	成田市	76,626	一宮町	83,233
19	君津市	76,285	多古町	82,138
20	旭市	75,171	富津市	80,766
22				

順位	【物件費が多い団体】			
	平成25年度		平成30年度	
	1	芝山町	108,547	芝山町
2	浦安市	106,717	御宿町	123,457
3	御宿町	89,986	浦安市	121,181
4	睦沢町	83,604	勝浦市	113,742
5	長柄町	78,911	長柄町	108,420
6	成田市	76,875	南房総市	94,972
7	勝浦市	72,597	長南町	93,510
8	南房総市	68,905	睦沢町	90,048
9	袖ヶ浦市	66,007	長生村	87,768
10	大多喜町	65,198	大多喜町	85,812
11	野田市	60,405	鋸南町	84,430
12	鴨川市	59,317	成田市	81,679
13	君津市	59,074	多古町	70,550
14	習志野市	58,432	袖ヶ浦市	69,825
15	長南町	57,999	白子町	68,770
16	鋸南町	57,636	いすみ市	67,558
17	神崎町	54,945	鴨川市	65,592
18	いすみ市	53,779	神崎町	65,086
19	富津市	53,776	習志野市	63,519
20	長生村	52,054	君津市	62,539
22			富津市	60,370

順位	【扶助費が多い団体】			
	平成25年度		平成30年度	
	1	千葉市	86,514	千葉市
2	松戸市	77,832	松戸市	97,208
3	成田市	73,998	市川市	91,877
4	市原市	73,871	市原市	91,236
5	市川市	72,159	流山市	86,802
6	船橋市	71,998	船橋市	85,330
7	木更津市	70,820	匝瑳市	84,404
8	館山市	70,088	木更津市	82,892
9	匝瑳市	66,624	成田市	82,397
10	八街市	66,604	四街道市	80,981
11	野田市	64,492	柏市	80,200
12	富津市	63,906	野田市	79,335
13	四街道市	63,253	八街市	79,126
14	君津市	63,193	館山市	78,792
15	旭市	62,945	我孫子市	78,580
16	袖ヶ浦市	62,877	袖ヶ浦市	78,454
17	香取市	62,782	香取市	76,962
18	八千代市	61,804	旭市	76,059
19	鎌ヶ谷市	61,725	鎌ヶ谷市	75,069
20	富里市	61,587	富津市	75,052
26				
30				

順位	【公債費が多い団体】			
	平成25年度		平成30年度	
	1	南房総市	78,580	南房総市
2	鋸南町	77,833	鋸南町	67,896
3	千葉市	59,648	鴨川市	55,614
4	鴨川市	51,898	千葉市	55,230
5	山武市	51,806	大多喜町	50,181
6	長南町	47,650	勝浦市	49,070
7	大多喜町	47,370	九十九里町	49,034
8	銚子市	47,024	長南町	48,907
9	長柄町	46,434	山武市	48,821
10	御宿町	46,005	銚子市	48,531
11	睦沢町	45,793	いすみ市	48,472
12	旭市	43,409	御宿町	45,852
13	栄町	43,371	横芝光町	45,774
14	勝浦市	43,324	旭市	45,620
15	いすみ市	42,650	長柄町	44,245
16	香取市	41,046	匝瑳市	43,004
17	横芝光町	40,642	睦沢町	40,711
18	館山市	39,329	茂原市	40,561
19	茂原市	38,692	香取市	40,512
20	神崎町	37,702	栄町	39,281
26			富津市	33,228
30	富津市	31,006		

(2) 目的別等比較(普通建設事業を除く)

(単位:円)

順位	【民生費が多い団体】			
	平成 25 年度		平成 30 年度	
	1	千葉市	129,495	千葉市
2	館山市	127,124	鴨川市	145,985
3	浦安市	125,612	館山市	145,895
4	勝浦市	123,267	浦安市	145,455
5	いすみ市	122,058	松戸市	144,654
6	鴨川市	121,907	勝浦市	143,739
7	芝山町	120,000	南房総市	141,781
8	成田市	119,504	芝山町	138,519
9	南房総市	118,718	いすみ市	138,045
10	松戸市	118,570	匝瑳市	138,022
11	大多喜町	117,914	市川市	135,440
12	匝瑳市	115,833	市原市	134,515
13	市川市	114,987	船橋市	134,287
14	市原市	114,417	富津市	133,851
15	富津市	113,645	大多喜町	133,262
16	船橋市	112,165	銚子市	132,189
17	旭市	109,468	鋸南町	131,870
18	野田市	108,984	流山市	131,496
19	香取市	108,282	香取市	131,005
20	一宮町	107,617	袖ヶ浦市	130,633
22				

順位	【土木費が多い団体】			
	平成 25 年度		平成 30 年度	
	1	芝山町	44,772	浦安市
2	浦安市	30,603	芝山町	56,687
3	長生村	25,878	長生村	32,122
4	千葉市	24,014	千葉市	23,346
5	習志野市	21,868	船橋市	21,378
6	富津市	21,055	袖ヶ浦市	20,560
7	袖ヶ浦市	20,095	習志野市	20,091
8	流山市	19,383	銚子市	19,337
9	野田市	19,354	木更津市	18,625
10	大網白里市	18,951	大網白里市	18,351
11	栄町	18,567	市原市	18,339
12	市原市	18,347	白子町	18,304
13	香取市	17,942	東金市	17,966
14	木更津市	17,441	野田市	17,928
15	館山市	17,426	館山市	17,661
16	船橋市	16,684	多古町	17,496
17	柏市	16,093	君津市	16,672
18	君津市	15,908	大多喜町	16,404
19	銚子市	15,797	松戸市	16,352
20	成田市	15,220	香取市	15,875
			富津市	15,398

順位	【消防費が多い団体】			
	平成 25 年度		平成 30 年度	
	1	香取市	36,404	鋸南町
2	大多喜町	27,400	大多喜町	30,453
3	勝浦市	25,807	勝浦市	29,554
4	御宿町	25,095	御宿町	28,953
5	鋸南町	24,290	芝山町	28,761
6	いすみ市	24,097	南房総市	27,275
7	南房総市	23,731	いすみ市	26,929
8	多古町	22,687	多古町	25,625
9	芝山町	22,612	酒々井町	23,288
10	酒々井町	21,103	鴨川市	23,045
11	鴨川市	20,184	神崎町	22,097
12	睦沢町	20,066	長柄町	21,866
13	印西市	19,421	館山市	21,086
14	白子町	19,287	睦沢町	20,704
15	長柄町	19,192	長南町	20,223
16	富津市	19,133	白子町	20,166
17	白井市	19,027	山武市	20,081
18	袖ヶ浦市	18,959	栄町	19,908
19	館山市	18,751	九十九里町	19,745
20	栄町	18,698	香取市	19,640
28			富津市	17,912

順位	【公共施設延べ床面積が多い団体】			
	平成 25 年度		平成 29 年度	
	1	芝山町	6.3	芝山町
2	大多喜町	6.0	大多喜町	6.5
3	長柄町	5.7	長柄町	6.0
4	御宿町	5.3	御宿町	5.5
5	睦沢町	5.1	南房総市	5.4
6	南房総市	5.0	睦沢町	5.3
7	神崎町	5.0	鋸南町	5.3
8	鋸南町	4.9	神崎町	5.2
9	鴨川市	4.5	長南町	4.8
10	長南町	4.4	鴨川市	4.8
11	銚子市	4.1	銚子市	4.5
12	多古町	4.1	勝浦市	4.3
13	勝浦市	3.9	多古町	4.3
14	香取市	3.9	香取市	4.1
15	横芝光町	3.9	横芝光町	4.1
16	栄町	3.9	栄町	4.0
17	山武市	3.8	山武市	4.0
18	東庄町	3.7	東庄町	3.9
19	富津市	3.6	富津市	3.7
20	成田市	3.4	いすみ市	3.5

※「公共施設延べ床面積」は、公表時期が9月のため、平成29年度決算で比較

(3) 基金・地方債残高比率

(単位:%)

順位	【財政調整基金残高比率の低い団体】				【地方債残高比率が高い団体】			
	平成 25 年度		平成 30 年度		平成 25 年度		平成 30 年度	
1	銚子市	0.0	銚子市	1.5	千葉市	355.3	千葉市	280.0
2	千葉市	1.8	千葉市	3.1	茂原市	222.3	香取市	218.8
3	富津市	1.8	八千代市	6.4	銚子市	205.2	茂原市	213.1
4	富里市	6.9	我孫子市	8.8	九十九里町	205.2	九十九里町	203.7
5	野田市	7.5	船橋市	10.0	鴨川市	193.7	鴨川市	202.7
6	八千代市	7.8	東金市	10.9	横芝光町	185.1	鎌ヶ谷市	195.9
7	八街市	9.4	富里市	12.3	南房総市	183.1	銚子市	189.3
8	松戸市	10.1	鎌ヶ谷市	13.0	東金市	182.8	白井市	185.9
9	木更津市	10.5	柏市	13.4	栄町	176.9	横芝光町	184.9
10	市原市	10.6	勝浦市	13.6	香取市	175.2	東金市	184.6
11	市川市	11.6	鴨川市	14.1	八千代市	169.3	富里市	176.4
12	習志野市	12.4	流山市	14.3	勝浦市	167.0	南房総市	173.5
13	成田市	13.2	大網白里市	14.7	いすみ市	166.4	大網白里市	171.6
14	君津市	14.0	松戸市	14.8	鎌ヶ谷市	160.1	勝浦市	171.4
15	館山市	14.4	習志野市	14.8	鋸南町	157.7	匝瑳市	170.2
16	茂原市	15.1	御宿町	15.4	富里市	157.1	栄町	168.9
17	柏市	15.5	栄町	15.7	館山市	156.1	旭市	168.2
18	御宿町	15.5	市原市	16.8	匝瑳市	155.9	いすみ市	161.7
19	我孫子市	15.6	木更津市	17.2	旭市	155.8	流山市	159.9
20	流山市	16.2	酒々井町	17.6	野田市	155.2	鋸南町	158.9
23			富津市	18.7				
30					富津市	136.8		
38							富津市	125.9

※財政調整基金残高比率＝財政調整基金残高／標準財政規模

※地方債残高比率＝地方債残高／標準財政規模

資料3 富津市経営改革会議開催経過

区分	年月日	審議事項
第1回	平成26年10月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状の交付 ・会長・副会長選出 ・富津市経営改革に関する諮問 ・富津市の現状について
第2回	平成26年11月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急改革について ・富津市の財政状況と経営改革の方向性について
第3回	平成26年12月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急改革について ・富津市の財政状況と経営改革の方向性について ・これまでの意見等の要旨について
第4回	平成27年1月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急改革について ・これまでの意見等について ・経営改革の方向性について
第5回	平成27年3月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度予算について ・平成27年度組織体制について ・緊急改革について ・富津市経営改革プランについて
第6回	平成27年5月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・富津市経営改革に関する答申 ・緊急改革について ・富津市経営改革プランについて
第7回	平成27年8月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・副会長の選出 ・緊急改革について ・富津市経営改革プランについて
第8回	平成27年11月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・富津市経営改革プランについて ・経営改革の取組状況について
第9回	平成28年3月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・富津市経営改革プランについて ・経営改革の進捗状況について ・平成28年度当初予算について
第10回	平成28年8月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改革の進捗状況について ・中期収支見込みについて
第11回	平成29年3月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・会長・副会長の選出 ・経営改革の進捗状況について ・平成29年度当初予算について
第12回	平成29年10月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改革の進捗状況について ・富津市職員定員適正化計画について ・富津市中期財政計画について ・富津市健全な財政運営に関する条例について
第13回	平成30年3月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改革の進捗状況について ・平成30年度当初予算について

区分	年月日	審議事項
第14回	平成30年10月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改革の進捗状況について ・富津市中期財政計画について ・富津市経営改革についての意見書
第15回	平成31年3月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・会長・副会長の選出 ・経営改革の進捗状況について ・平成31年度当初予算について ・富津市公共施設再配置推進計画（素案）について
第16回	令和元年10月13日	※令和元年台風第15号による災害の復旧作業が長期化した影響により中止
第17回	令和2年3月21日	※新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、まん延防止及び安全確保の観点から中止

資料4 富津市経営改革会議委員名簿

◎：会長 ○：副会長

氏名	所属	在任期間
◎ 堺谷 操	元千葉県県土整備部理事	平成26年10月31日 ～
○ 大塚 成男	千葉大学大学院社会科学研究院教授	平成26年10月31日 ～
落合 幸隆	落合公認会計士事務所 公認会計士・税理士	平成26年10月31日 ～
笠原 文善	株式会社キミカ代表取締役社長	平成26年10月31日 ～
根本 祐二	東洋大学経済学部教授	平成28年10月31日 ～
○ 原田 賢一郎	北海道大学公共政策大学院教授	平成26年10月31日 ～ 平成27年7月29日

(敬称略)

資料5 富津市経営改革会議設置条例

(設置)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、現在の危機的な財政状況を改善するため、これまでの行政経営を抜本的に見直し、将来にわたって持続可能な行政経営を推進するため、富津市経営改革会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 会議は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議を行う。

(1) 経営改革に関する重要事項

(2) 経営改革の進捗状況

2 会議は、前項の調査審議を行うほか、経営改革を推進するために必要であると認める事項について、市長に意見を述べることができる。

(組織)

第3条 会議は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、行政経営に識見を有する者のうちから、市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 会議に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、総務部行政管理課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、会議に関し必要な事項は、規則で定める。